

桑名市教育委員会議事録

令和3年10月29日（金）教育委員室において、桑名市教育委員会10月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（5名）

教育長 水谷 正雄 教育委員 松岡 守 教育委員 稲垣 陽子
教育委員 佐藤 強 教育委員 安藤 智里

出席参与者

教育部長	高木 達成	教育監兼学校支援課長	尾関 一夫
教育次長	小林 代二	教育総務課長	内田 貴久
新たな学校づくり課長	佐藤 正弘	人権教育課長	矢野 道代
新たな学校づくり課主幹 (小中一貫教育担当)	井桁 里美	新たな学校づくり課主幹 (小中一貫校担当)	伊藤 昭人
学校支援課主幹 (生徒指導担当)	芝 佐織	学校支援課主幹 (教育改革担当)	高木 秀和

書記

丹川 健吾

傍聴人

1名

議題

1. 報告事項

- ・9月市議会の報告について
- ・多度地区小中一貫校整備事業について
- ・デジタルドリルの扱いについて
- ・小・中学校の様子について【非公開】

2. 連絡事項

- ・11月の教育委員会の行事予定について
- ・11月の教育委員会定例会 11月26日（金） 午後1時00分
- ・12月の教育委員会定例会 12月20日（月） 午前9時00分
- ・1月の教育委員会定例会 1月28日（金） 午前9時00分

【教育長】

それでは、ただいまから、令和3年10月の教育委員会定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

議長は私が務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の全員が出席をしておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本委員会は有効に成立していることを報告いたします。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。

事項書を御覧ください。事項書1番、報告事項の小・中学校の様子についてでございます。小・中学校の様子については、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。したがって、本件については、桑名市教育委員会会議規則第5条により、会議を非公開といたしたいと思っております。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決をいたします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。

全員一致により、本件については非公開とすることに決しました。よって、本件については、会議の最後に事務局から説明を受けることとします。

それでは、事項書1番、報告事項、9月市議会の報告について、事務局から説明をお願いします。

【教育部長】

教育部長の高木でございます。

9月の市議会、ちょっと時間がたっておるんですけども、どのような質疑等がなされたかということで、ポイントを絞らせていただいて御報告をさせていただきます。

まず、出た項目は何点かあるんですけども、1つは、多度地区の小中一貫校の整備事業に関して何点か質問をいただきました。用地取得のことや、それから、文化財の試掘調査のことや、それから、設計施工の一括方式について、それから、開校準備委員会の構成委員のこと、それから、小中一貫教育校でどんな人間を育てたいのか、それから、小中一貫校に関する諸課題ということで聞いていただきました。試掘調査や用地取得の進捗状況等につきましては、具体的に現状の説明をさせていただいたということ、それから、開校準備委員会の構成委員については、どのような方にお集まりいただいておりますかということ、それから、小中一貫教育校での人間ということで、これについては、新しい指導要領の下での主なポイントというのをより一層効果的にできる場としてここでやっていくという旨を言わせていただきました。

それから、諸課題につきましては、今後またほかもつくっていくのかとか、住民の納得、子供の負担等々いろいろ言われたわけですけども、これについては、開校準備委員会等皆さんの意見も伺いながら、課題については適切に対応し、デメリットをメリットに変えていくような方向でもって対応していくというようなことと、子供たちについても、しっかりその様子を見ながら適切に子供たちのケアも行っていくというような話をさせていただきました。

それから、小中学校の在り方についてということで、これは、今後、子供が随分減っていくようだけれども、今後、どうかということで聞いていただきました。これについては、学校施設の老朽化とかの対応を含めてどのような形でやっていくのかということで、確かに、少子化と、それから、学校施設の老朽化というのが大きな課題になっておる中では、一体型の小中一貫校を進めていくというようなことを中心に取り組みたいというような返答をさせていただいたところでございます。

それから、コロナ関係です。オンライン授業についてどんな感じかというようなことで、各校、非常に、先ほどの会議でも報告で聞いていただいたということでございますけれども、そのような中身で話はさせていただいたところで。

それから、あと、通学路の安全確保についてということで、通学路で子供たちが事故に巻き込まれな

い等々、その辺については対応をどうしているのかということで、より安全な通学路を目指してということで、桑名市は交通安全プログラムというところで、国や県、それから、市の担当者が寄って、その対応について分担して対応を進めているというような返答をさせていただきました。

それから、あと、ベルマーク運動は今どうなっているというようなことで、これはなかなか手間もかかることなので、各校がそれぞれの判断でやってもらっているという返答をしております。

それから、その他、子供たちの相談体制とかいじめ問題等についてですけれども、その状況はどうかという質問もありました。相談体制については、従来のスクールカウンセラー、スクールハートパートナー、教育相談員等を年々充実させてきているということや相談件数も増えているというような報告。それから、いじめ問題については、アンケート、少しでも子供たちがそのアンケートに自分がされていることを答えやすいような工夫をするということで、全体に発覚しているいじめの件数は増えているという旨の説明と、それから、当然そういった発見したものについては、速やかに対応するというようなことや再発防止の対応を取るといった話をさせていただきました。

それから、あと、インクルーシブな社会の実現に向けてということで、バリアフリー、これは施設面はどうなっているのかということで、これについては適切に修繕を計画的にやっている、対応しているというような話をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

【教育長】

説明ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見などがございましたら発言をお願いします。

よろしかったでしょうか。ないようでございますので、次の議事に進ませていただきます。

次の議事は、多度地区小中一貫校整備事業についてでありますので、事務局から説明をお願いします。

【新たな学校づくり課長】

新たな学校づくり課の佐藤です。

9月25日に開催いたしました、地域の皆様を対象としたワークショップの結果を報告いたします。

お手元には11月号の「かわら版」を準備させていただきました。こちらを御覧ください。

当日は21名の方が参加され、A、B、Cの3つのグループに分かれ、新しくできる学校施設についての夢や願い等を聞かせていただきました。

主な意見なんですけれども、A、B、Cと書いてあるんですけれども、敷地全体についてというところで行きますと、広大な敷地になるため、危険がないように死角がない設計としてほしい、できるだけ段差をなくしてほしいといった意見。あと、校舎につきましては、子供たちの負担を考えて、どこの門から通っても等しい距離にあるような位置に設置してほしい。あと、校舎内はコロナ対策も含めて十分な広さがほしい。あと、プールにつきましては、猛暑などで水泳の授業ができないこともあったので、屋内にあったほうがよい。一方で、授業に支障がないのなら、学校内になくてもよい。あと、校舎内にあると維持管理が大変といった意見や、民間のインストラクターの指導による泳力をつけてほしいといった様々な御意見をいただいております。これら御意見を参考にしながら、学校施設の役割や機能などを踏まえ、検討を進めてまいります。

なお、裏面を見させていただきますと、第2回のワークショップにつきましては、11月14日日曜日10時から、多度まちづくり拠点施設におきまして、今度は地域の人から見た学校施設、設備の役割について、テーマを基に話し合っております。

また、「かわら版」の裏面の下側には、学校建設予定地の地質調査、ボーリング調査というんですけれども、それを記載させていただいております。

続きまして、こちらの「かわら版」には載っていないんですけれども、先週の土曜日、10月23日、開校準備委員会第2回を開催させていただきました。

まず、専門部会ということで、地域の皆様が対象の地域連携部会、あと、教職員の方を中心とした教育指導部会の第1回の様子を部会の代表に報告していただいた後、開校準備委員の皆様には3つのグル

ープに分かれまして、校種について、義務教育学校とか、それにつきまして話し合っていました。第1回を受けまして、義務教育学校に期待できることや疑問に思うことなどについて率直な御意見をいただいております。

主な意見としましては、義務教育学校についての具体的なイメージがまだつかめていないところがある。また、9年間を見通したつながりを持った教育を進めることが大事である。特別な支援が必要な子供たちにとっても義務教育学校にはメリットを感じる。あと、施設一体型の可能性を最大限に生かすためには校長先生が肝である。小中一貫教育を進めていくには、持続可能な9年間の体制を整えておくなどよいなどの御意見をいただきました。

第3回は12月18日を予定しており、義務教育学校に経験のある方をお呼びし、委員の皆様には具体的なイメージを持っていただけるよう準備してまいります。

報告は以上です。

【教育長】

報告ありがとうございました。

先ほどの報告、説明に対しまして、御質問、御意見などがございましたら発言をお願いします。

佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】

ごめんなさい、ちょっと勉強のために聞かせていただきたいんですけども、ボーリング調査についてですけども、これ、埋蔵文化財があるやらないやらというお話がありましたけど、その調査が終わった後にボーリング調査をするんですか。

【新たな学校づくり課長】

今回の計画地の部分のボーリング調査につきましては、まず、埋蔵文化財の試掘調査というのをさせていただきまして、あるところ、ないところの当たりをつけています。まず、ボーリング調査をさせてもらったところにつきましては、ないというところをボーリング調査させていただいています。あるところはボーリング調査はできませんもんで。

【佐藤委員】

分かりました。

【教育長】

ほかはよろしかったでしょうか。ないようでございますので、次の議事に進みます。

次の議事は、デジタルドリルの扱いについてでありますので、事務局から説明をお願いします。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

学校支援課、高木です。

私のほうからは、児童生徒用のタブレット端末で使用します学習補助教材 e ライブラリを来年度から保護者負担で購入をお願いすることについて御報告いたします。

今年度、この e ライブラリなんですけれども、公費負担により購入をしまして、全小中学校において試行的に活用を進めてまいりました。先ほどの会の中でも御説明をさせていただきましたが、この補助教材なんですけれども、昨年度来から活用を開始しまして、特に、9月3日から10日の期間に実施しましたリモート等における家庭などでの学びの機会においては大いに活用され、授業だけでなく、授業と連動した家庭での予習や復習、そして、自分のペースに合わせた自主学習等々様々な活用が可能な教材となっております。

毎年、保護者負担で購入していただいている紙のドリルであったり、それから、資料集等の学習補助教材についても、デジタル化の流れに伴って、有効性を見極めながらではありますけれども、端末上で使用するデジタルドリルやワーク、そして、デジタルの資料集などのアプリケーションへ随時移行していくものはしていくのではないかと考えられます。

事務局としましては、今後、ICT環境の整備であったり、保護者の方々への負担額の条件等を総合的に勘案しまして、来年度は全ての小中学校で e ライブラリを保護者負担での購入をお願いすることと

したいと考えております。

購入金額につきましては、現在のところ、1人当たり年間1,500円程度かというふうに予定しております。保護者の皆様には、教育委員会からの便りをベースに各小中学校における保護者会等の場で保護者負担での購入について丁寧に説明させていただきながら、授業や家庭学習でのより効果的な活用を進めてまいりたいと思っております。教育委員の皆様にも御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【教育長】

説明ありがとうございました。

先ほどの説明に対しまして御質問、御意見などがございましたら発言をお願いいたします。

安藤委員、お願いします。

【安藤委員】

安藤ですけど、そもそも、eライブラリというのがよく分からないのでお願いします。年間1,500円を払うと、次の年は、また学年が変わると、新しいものをまた購入するということになりますか。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

更新は1年契約の教材というふうな形になっております。

【安藤委員】

そういうことですね。

それを入れることで、紙のドリルとかは一切なしになるとは限らない。その辺の紙との兼ね合いはどうなんでしょうか。

【教育監兼学校支援課長】

ちょっとよろしいですか。先ほどの説明ですけれども、毎年更新にはなるんですが、中身自体は9年間の分が全部入っているというような状況ですので、子供たちは、該当学年のもちろん学習はもとより、遡って過去のことを学習するというようなこともできますし、もっと言えば、先のことも学習しようという自主的な学習にも使えるというようなことで、中身は、ほとんど9年のものがここに入っています。それが年間、およそ1,500円ほどということなので、毎年、教材費の中からということをお願いできればということなんです。

【安藤委員】

9年間分入っておったらええやんかと思えますけど、学習内容が変わっていったりするからということですか。更新、毎年。

【教育監兼学校支援課長】

年間で1,500円という契約の仕方というか。

【安藤委員】

でも、9年間分入っておるわけでしょう。そうすると、次の年になったとき、2年生の子が3年生になっても、去年のやつを見たらできちゃうみたいな感じではないですか。

【教育部長】

問題そのものはクラウドに入っておるので、それをパソコンから持ってくる。だから、ホームページを見るみたいなイメージです。それを毎年使っていくに当たっては、毎年使用料が要ります。

【安藤委員】

使用料という感じですね。

【教育部長】

そういうイメージを持っていただいて。だから、全部の問題を、9年分の問題をパソコンとかタブレットに全部入れちゃうんじゃないかと、取りに行くという。

【安藤委員】

基本は、2年生なら、2年生の分を取りに行くという。

【教育部長】

例えば、分数の問題を頂戴よとって、向こうがその問題を送ってくるという形です。

【教育長】

例えば、3年になりました。2年のときの問題、僕、できておらんんだんやけど、僕、どこまでできておらんんだんかなんていうのは見られるわけですか。

【教育部長】

問題は毎年改善はしておるので変わる可能性はありますが、例えば、分数でちょっと引かかったなというのを、例えば、それこそ6年生ぐらいの子が、ちょっと分数がとって、3年生に戻ってみようかということも簡単にできるので。好きな学年のやつができますので、得意な子やったら、小6でも中学校の数学にチャレンジしたいとって、やりたければそういうことができるという。

【安藤委員】

それを取りに行くことは、別に自由。

【教育部長】

自由です。

【教育監兼学校支援課長】

あと、高校入試の過去問なんかも相当数入っている、三重県からだけじゃなくて、相当数ありまして、そんな部分でも活用は中学校でできます。

【安藤委員】

紙との関係はどうでしょう。

【教育監兼学校支援課長】

デジタルドリルが万能かという、そんなことでもないというところも一部ありまして、先ほどもありました、漢字の書き取りなんかは、やっぱり実際に書いてというところ辺り必要な部分もあるかというふうに思いますので、そのアナログとの併用といいますか、ハイブリッド的に使っていくということはあるかなというふうに思うんですけども、ただ、今の計算ドリルみたいなものはこれで十分いけるかなというところで、いわゆるドリルだけではない使い方もできますので。子供たちは、木がだんだん育っていくんですね、それができると。そういう部分でのまた意欲的になれるというようなことも思いますし、そんなあたりでタブレットを活用していく今流れの中で、その後もドリル的なそういう基礎学力をつける部分もデジタルでやっていけば、授業中の使い方もありますけれども、より授業の中でもっと子供たちが学び合いという部分で時間をかけるといいですか、そんなところもあるのではないかと思います。

【安藤委員】

eライブラリに限らずですけど、資料集みたいなものが結構分厚かったり、重たかったりしますよね。そういうものも、eライブラリに入っているかどうか分からないけど、いろんなところからそういうのが出せるので、資料集も要らなくなりますかね。

【教育監兼学校支援課長】

そういう可能性もありますので、今、何を減らせるかというあたり、これがそのまま1,500円プラスになりますよということではなくて、もちろん紙教材、資料集、それから、ワーク、ドリル、それから、その他もろもろの教材を保護者にお願いして買っているところもありますけど、そこら辺を一括して、これが入ることによって精査できるところは今精査してくださいということで、今、それぞれの学校が、何が減らせるだろうとか、あと、夏休みに使う教材というか、ワークというか、その辺りについてもこれでいけるんじゃないかというような話も聞いていますし、ドリル1つ買うのでも、紙ベースで1学期500円ぐらいするような量がありますので、何とか保護者負担という部分については、なるべく減らせるような形でいきたいなというふうに、今、動いてもらっているところです。

【教育長】

稲垣委員。

【稲垣委員】

私も状況がよく分からないですけど、まず、そもそもドリルというのは、各学校が自由選択で買うものと理解していたんですけども。例えば、A校はどどここ社のドリル、B校は違うドリルとかという可能性がある前提で大丈夫ですか、まず。

【教育監兼学校支援課長】

教材ですので、それぞれの学校のほうで選択をしているというふうな現状です、アナログの紙ドリルについては。

デジタルドリルについては、それぞれの各学校でというのが、原則はそうだと思うんですけども、それをすると、同じものでも、人数、学校の規模によって価格が変わってきてしまうという、このデジタルドリルの場合は。ですから、大規模な学校だとぐっと安くなるんだけど、小規模校で同じものを使っても何倍にもなってしまうという、ちょっとデメリットということもありますので、そこは自治体として契約をしてライセンスを取っていくほうが、均一に子供たちが同じ1,500円ということできそうですので、その形を取らせていただきたいということです。

【稲垣委員】

そうすると、これはある意味、行政一括、会社側からするとおいしい話になりますよね。多分、こういうのというのは今たくさん出ていると思うんですけど、いろんな会社さんで。その辺で、なぜこのeライブラリを選んだかみたいなのを聞かせてもらってもいいですか。

【教育部長】

本来は、幅広く、それこそ内容と価格を協議してプロポーザルして決めるといいんですけども、eライブラリというドリルの形は、学校で必要な問題をダウンロードして、家でやって、また学校でアップロードという形が取れる唯一のドリルなわけです。先ほどの会議でもありましたけど、Wi-Fi環境がない家のお子さんだと、結局家で何もできないと。だけれども、この方式が取れば、学校で、今日は何と何と何をおうちでやろうと決めてさえおけば、学校でダウンロードしてから家でそれをやって、またアップロードすれば回答状況が分かるという。それが、ほかのものはネット環境につないでいないとできないという。ほかにも同じような形でダウンロードできる形式のドリルはないかなというのは探しておるところなんですけど、今のところ、ここのeライブラリしか見つかっていないという、そういう現状があります。

【稲垣委員】

ちなみに、eライブラリ社というんですか。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

イーラインズのeライブラリという名前です。

【稲垣委員】

そういうソフトのことですね。なるほど。分かりました。

【教育長】

あとはよろしかったでしょうか。

松岡委員、お願いします。

【松岡委員】

デジタルドリルは、全部の教科ですかね。それがパッケージで、たくさん買くと、1人当たり1,500円程度になるというイメージで、それで、各学校に確認しているのは、デジタルドリルだけでよくて、アナログのものを買わなくていいかどうかという確認をしている段階で、多分、どうですかね、必要なものはプリントで、紙ベースのものをもしやろうと思ったら、プリントで配る程度でできるんじゃないかと、そんなような感じなんですか。それとも、紙ベースのやつも買う場合もあると、そういうことでしょうかね。

【教育監兼学校支援課長】

このデジタル教材はまだ万能ではないという部分も確かにあるということがありますので、デジタル

ドリルで見ておれない部分については、少しそれを補えるような紙のベースのものも必要な場合もあるかも知れないなというところはございます。ただ、教科につきましては、小学校はいわゆる主要教科については全部入っております、中学校は、技術やら美術やらというところも入っているということで、結構幅広く使えるものにはなっているということではあります。どこの部分を精査できるのかということと、やっぱり、これの強みを生かしつつも、そこを補わなければいけない部分については少し紙で補うということも大事な部分もあるかなというふうに思いますし、そこら辺りを契約している会社と、こちらもいろいろ要望も出させていただきながら、改善には努めていただいているということで、昨年度から今年度も少し変わってきているところもありますけれども、この会社だけではなくて、どんどん進化をしてくるとお思いますので、今後、よりよいものに契約していく、または学校単位でということも十分あるのかも分かりませんが、取りあえずは、今、Wi-Fi環境のことを考えると、ダウンロード版がeライブラリなのでということで、学校の先生方のほうにもこれで行こうということで意思疎通して考えているところです。

【教育部長】

今おっしゃっていただいた紙教材等々の併用については、基本的には学校裁量で、例えば、漢字の練習でも、やり方としては、結構タブレット上で操作して書いたりするのはなかなかやりにくいというようなことを言ってみる学校もあるので、例えば、そこに出てきた漢字の教材、課題なりを、それは紙に一遍書いてみようかというような使い方も考えられます。

それから、あと、それを補足するような形でフリップとか、その辺りについては、学校それぞれのところで子供たちの実態に応じて補足なりをしていただけるという形をお願いしておるところです。

【松岡委員】

分かりました。

【教育長】

よろしかったでしょうか。

ほかはないようでございますので、この件については区切りをつけまして、次の議事に進みます。事項書の2番、連絡事項についてでありますので、事務局からそれぞれ説明をお願いします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

連絡事項は以上でよろしかったでしょうか。ありがとうございました。

それでは、非公開とした議事に移らせていただきます。

【非公開】

・小・中学校の様子について

【教育長】

ほかはよろしかったでしょうか。

それでは、以上をもちまして令和3年10月の桑名市教育委員会定例会を終了とさせていただきます。長時間にわたり本当にありがとうございました。

————— 14時44分終了 —————